

## 令和5年度上期 大支部事業実施状況について

---

全国健康保険協会 大支部

## 1. 基盤的保険者機能関係(KPI一覧)

具体的施策	令和5年度			(参考) 令和4年度			
	KPI (重要業績評価指標)	目標数値 (通年)	上期実績	目標数値 (通年)	上期実績	結果	達成状況 「概ね達成」は達成度 95%としている
(1) サービス水準の向上	①サービススタンダードの達成状況を100%とする。	100%	<b>100%</b>	100%	100%	100%	達成
	②現金給付等の申請に係る郵送化率を96.0%以上とする。	96.0%以上	<b>91.1%</b>	95.5%以上	92.8%	92.8%	概ね達成
(2) 被扶養者資格の再確認の徹底	被扶養者資格確認の確認対象事業所からの確認書の提出率を94.0%以上とする。	94.0%以上	<b>下期実施</b>	93.4%以上	下期実施	91.1%	概ね達成
(3) 柔道整復施術療養費等の照会業務の強化	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合について対前年度以下とする。	0.50%以下	<b>0.50%</b>	0.61%以下	0.53%	0.50%	達成
(4) 効果的なレセプト点検の推進	①社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上とする。	0.314%以上	<b>0.370% (8月時点)</b>	0.294%以上	0.308% (8月時点)	0.314%	達成
	②協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする。	8,544円以上	<b>8,508円 (8月時点)</b>	6,997円以上	8,189円 (8月時点)	8,544円	達成
(5) 返納金債権の発生防止のため保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進	①日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度以上とする。	91.85%以上	<b>91.03%</b>	90.10%以上	91.72%	91.85%	達成
	②返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る）の回収率を前年度以上とする。	67.88%以上	<b>47.67%</b>	72.77%以上	47.25%	67.88%	未達成

## 2. 戦略的保険者機能関係(KPI一覧)

具体的施策	令和5年度			(参考) 令和4年度			
	KPI (重要業績評価指標)	目標数値 (通年)	上期実績	目標数値 (通年)	上期実績	結果	達成状況 「概ね達成」は達成度 95%としている
(1) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上	①生活習慣病予防健診実施率を72.0%以上とする	72.0%以上	<b>34.8%</b>	70.1%以上	33.5%	70.0%	概ね達成
	②事業者健診データ取得率を12.7%以上とする	12.7%以上	<b>1.9%</b>	12.6%以上	1.6%	11.1%	未達成
	③被扶養者の特定健診受診率を33.6%以上とする	33.6%以上	<b>11.5%</b>	33.5%以上	12.4%	31.9%	概ね達成
(2) 特定保健指導の実施率及び質の向上	①被保険者の特定保健指導の実施率を33.8%以上とする	33.8%以上	<b>13.3%</b>	30.7%以上	13.7%	29.5%	概ね達成
	②被扶養者の特定保健指導の実施率を25.9%以上とする	25.9%以上	<b>8.4%</b>	25.8%以上	16.3%	32.7%	達成
(3) 重症化予防対策の推進	受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を13.1%以上とする	13.1%以上	<b>6.7%</b>	12.4%以上	3.5%	7.8%	未達成
(4) コラボヘルスの推進	健康宣言事業所数を2,230事業所以上とする	2,230事業所	<b>2,163事業所</b>	1,960事業所	1,998事業所	2,114事業所	達成
(5) 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進	全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を54.1%以上とする	54.1%以上	<b>54.3%</b>	52.2%以上	52.0%	54.2%	達成
(6) ジェネリック医薬品の使用促進	協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を対前年度以上とする	81.5%以上	<b>82.2% (7月)</b>	80.0%以上	80.4% (7月)	81.5%	達成
(7) 医療提供体制に係る意見発信	効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する		<b>1件実施</b>	-	1件実施	2件実施	達成

## 3. 組織・運営体制関係(KPI一覧)

(1) 費用対効果を踏まえたコスト削減等	一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、20%以下とする	20.0%	<b>0%</b>	20.0%以下	0%	0%	達成
----------------------	----------------------------------	-------	-----------	---------	----	----	----

## 令和5年度上期 事業実施状況について

# 令和5年度事業報告について

## 1. 基盤的保険者機能関係

### (1) サービス水準の向上

- ・現金給付の申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）を遵守する。
- ・加入者、事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、郵送による申請を促進する。

令和5年度KPI (重要業績評価指標)	令和5年度上期実績	(参考) 令和4年度上期実績
①サービススタンダードの達成状況を100%とする。	100%	100%
②現金給付等の申請に係る郵送化率を96.0%以上とする。	91.1%	92.8%

#### ■ 令和5年度の計画

##### ①現金給付の申請受付から支給までの標準期間の遵守

引き続き、サービススタンダード（10日間）を遵守する。

##### ②郵送化率の向上

数字上の目標達成は困難であることが予想されるが、サービス向上の観点から「郵送でも手続きが可能であることを知らなかった」お客様ゼロを目指し、加入者個人での提出が多い「任意継続」「限度額証申請」「高額療養費申請」の郵送手続き周知の取り組みを中心に行ないたい。

##### ③お客様対応レベルアップ

I V R（電話自動音声応答システム）方式による電話受電体制を構築し、窓口対応と電話受電対応が一体となった体制を下期から作りたい。また引き続き、業務効率化やCS向上に向けた取り組みも継続していく。

#### ■ 令和5年度上期 事業実施状況（進捗状況）

##### ①現金給付の申請受付から支給までの標準期間の遵守

サービススタンダード（10日間）を100%遵守している。

##### ②郵送化率の向上

「任意継続」「限度額証申請」「高額療養費申請」の郵送手続きについて周知に取り組んでいるが、目標に到達していない。大分駅に近接する大分支部の立地のため、窓口で手続きされる方が多いことが要因であるが、引き続き、周知・広報に努めていく。

##### ③お客様対応レベルアップ

窓口対応と電話受電対応が一体となった人員体制に7月から移行した。インフラ整備もI V R（電話自動音声応答システム）の導入について検討委員会を設置し、下期の導入を目指す。

## (2) 被扶養者資格の再確認の徹底

保険給付の適正化と本来被扶養者資格を有しない者による無資格受診の防止を図ることを目的に、事業主に対して被扶養者状況リストを送付し、被扶養者資格の再確認を行う。

令和5年度KPI (重要業績評価指標)	令和5年度上期実績	(参考) 令和4年度上期実績
被扶養者資格確認の確認対象事業所からの確認書の提出率を94.0%以上とする。	下期実施事業のため、上期実績なし	下期実施事業のため、上期実績なし

### ■ 令和5年度の計画

#### ① 未提出事業所への勧奨

KPI達成には、小規模かつ過去の提出が思わしくない事業所への督促がカギになると考え、最初の案内を行ってから間もない時期に支部独自で勧奨等の取り組みを実施するなど、従来行っていないものを計画する。

#### ② 未送達事業所の所在地調査

引き続き、未送達事業所について所在地調査を確実に実施し、送達の徹底を図る。

### ■ 令和5年度上期 事業実施状況（進捗状況）

下期実施事業のため、上期実績なし

### (3) 現金給付の適正化の推進

柔道整復施術療養費及びあんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費について、多部位かつ頻回、長期かつ頻回の申請又は負傷部位を意図的に変更する（いわゆる「部位ころがし」）過剰受診の適正化を図るため、加入者への文書照会等を強化する。

令和5年度KPI (重要業績評価指標)	令和5年度上期実績	(参考) 令和4年度上期実績
柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合について対前年度（0.50%）以下とする。	0.50%	0.53%

#### ■ 令和5年度の計画

##### ①患者照会の実施

引き続き、多部位かつ頻回の申請や過剰受診について、加入者に対する文書照会や適正受診の啓発を強化する。

##### ②施術所に対する文書照会の強化

時間的な制約から面接確認が実施できなかった施術所を中心に、文書照会を実施する。回答がなかったり、回答内容に疑義が生じるものは面接確認を実施するなど、文書照会と面接確認を互いに連携させた取り組みを実施する。

##### ③柔整審査会における面接確認

引き続き、国民健康保険と連携し、相互乗り入れ方式による面接確認を実施する。

##### ④適正受診の啓発

引き続き、柔整団体の協力を受けながら、啓発を行なう。

##### ⑤厚生局への情報提供（不正請求）

提供を行なった不正疑い事案については、逐次状況を確認し、適正化を図る。

#### ■ 令和5年度上期 事業実施状況（進捗状況）

##### ①患者照会の実施

多部位かつ頻回の申請や過剰受診について、加入者に対する文書照会を254件実施。

##### ②施術所に対する文書照会の強化

6月文書照会を実施し回答内容に疑義があった案件について、面接確認会を実施。

##### ③柔整審査会における面接確認

国民健康保険と連携し、7月に面接確認会を実施。

##### ④適正受診の啓発

柔道整復施術療養費審査委員会委員の協力を得て、施術者への啓発を実施。

##### ⑤厚生局への情報提供（不正請求）

上期に厚生局への情報提供を行なった事案はなかった。

## (4) 効果的なレセプト点検の推進

医療費適正化を図るため、レセプト点検の効果向上に向けた行動計画に基づく効果的な内容点検により、点検実績の向上を図り中長期的には全国中位を目指す。また、事務手順書に基づく迅速で的確な資格点検・外傷点検を実施する。

令和5年度KPI (重要業績評価指標)	令和5年度上期実績	(参考) 令和4年度上期実績
①社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度(0.314%)以上とする。	0.370% (8月時点)	0.308% (8月時点)
②協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度(8,544円)以上とする。	8,508円 (8月時点)	8,189円 (8月時点)

### ■ 令和5年度の計画

#### ①レセプト行動計画の実施

<自動点検マスタメンテナンスの実施>

毎月のメンテナンス打ち合わせ時において、基金の審査状況の分析及び他支部マスタの検証等を行い自動点検マスタの精度向上を図る。

<点検員のスキルアップ>

点検員全体のスキルアップのため、外部講師による研修や定期勉強会、他支部点検員との意見交換会等により情報共有を行い、特に高点数レセプトの点検知識の強化を図る。また、点検結果による点検員の育成状況や課題を分析し、面談等によるスキルに応じた育成指導を行う。

#### ②社会保険診療報酬支払基金との連携強化

社会保険診療報酬支払基金との連携強化のため、定例協議や査定率向上検討会議等において、社会保険診療報酬支払基金における審査基準の標準化及び審査精度向上への意見発信を行う。

#### ③資格点検・外傷点検業務の推進

点検事務手順書に沿って計画的に実施し、的確な点検をする。

### ■ 令和5年度上期 事業実施状況（進捗状況）

#### ①レセプト行動計画の実施

<自動点検マスタメンテナンスの実施>

毎月打合せ会を開催し、マスタメンテナンスを実施。他支部のマスタの検証等を行い自動点検マスタの精度向上を図った。

<点検員のスキルアップ>

毎月支部内勉強会を実施した。また、WEBを活用し、他支部のレセプト点検員と意見交換会や他支部の勉強会に参加した。

・意見交換

令和5年5月…熊本支部（医科レセプト点検員）

令和5年6月…熊本支部・宮崎支部（歯科レセプト点検員）

・勉強会

令和5年8月…大阪支部（医科レセプト点検員）

#### ②社会保険診療報酬支払基金との連携強化

社会保険診療報酬支払基金との連携強化のため、定例協議や査定率向上検討会議等を毎月実施し、支払基金における審査基準の標準化および審査精度向上への意見発信を行った。

#### ③資格点検・外傷点検業務の推進

本部より示されているマニュアルに沿って、毎月計画的に点検業務を実施した。

・（上期）医療機関照会実施件数：839件

・（上期）負傷原因照会実施件数：2,769件



## (5) 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化及び債権回収業務の推進

## ① 保険証回収強化

令和5年度KPI (重要業績評価指標)	令和5年度上期実績	(参考) 令和4年度上期実績
日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度(91.85%)以上とする。	91.03%	91.72%

## ■ 令和5年度の計画

## ① 保険証未返納者への文書催告

日本年金機構の資格喪失処理後7営業日以内に、協会けんぽから保険証未回収者に対する返納催告を行うことを徹底する。

## ② 保険証未返納者への電話催告

被保険者証回収不能届を活用した電話催告を受付後速やかに実施し、1週間後に2次電話催告を実施する。

## ③ 保険証未返納事業所への文書送付

未返納者には保険証返納の文書催告を行うと共に、その事業所にも保険証返納協力依頼文書を送付する。また、未返納者が特に多い事業所には、改めての文書送付や電話等による協力依頼を実施する。

## ④ 事業主や健康保険委員等を対象とした説明会での保険証回収に対する意識啓発／広報誌、ホームページ等による周知

事業主や健康保険委員等に対する保険証の早期回収と加入者に対する保険証の早期返却を啓発するため、説明会や広報誌等多様なツールで広報を実施する。

## ⑤ 社会保険労務士会との連携

社会保険労務士会と連携して、保険証の早期回収に向けた事業主および加入者への周知・広報を行う。

## ■ 令和5年度上期 事業実施状況(進捗状況)

## ① 保険証未返納者への文書催告

日本年金機構の資格喪失処理後7営業日以内に保険証返納催告を実施した。  
・(上期) 催告件数：7,468件

## ② 保険証未返納者への電話催告

日本年金機構から送付されてくる回収不能届をもとに電話催告を実施した。  
・(上期) 実施件数：201件  
また、任意継続未返納者に対して電話催告を実施した。  
・(上期) 実施件数：639件

## ③ 保険証未返納事業所への文書送付

未返納者がいる事業所に対し保険証返納協力依頼文書を送付した。  
・(上期) 送付事業所数：2,687事業所(3,568件分)  
また、未返納者が多い事業所に対して、上記とは別に保険証返納協力依頼文書を送付した。  
・送付事業所数：90事業所(9月送付)

## ④ 事業主や健康保険委員等を対象とした説明会での保険証回収に対する意識啓発／広報誌、ホームページ等による周知

社会保険事務説明会および広報誌、ホームページ等で保険証の早期回収について周知を行った。

## ⑤ 社会保険労務士会との連携

7月に社会保険労務士会との事務打合せ会議を開催し、保険証の早期回収の協力依頼および会員への周知依頼を行った。

## ②債権回収業務の推進

令和5年度KPI (重要業績評価指標)	令和5年度上期実績	(参考) 令和4年度上期実績
返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る）の回収率を前年度（67.88%）以上とする。	47.67%	47.25%

## ■令和5年度の計画

## ①電話催告の実施

返納金債権の回収率向上のため電話催告を中心に実施する。特に新規発生分については、通知発送時に電話による内容説明と納付案内を実施する。

## ②文書催告の実施

文書催告を毎月計画的に実施する。また、住所不明者は定期的に住所調査を行い、判明次第速やかに催告を行う。

## ③確実な債権回収

確実な回収強化のため、保険者間調整、弁護士名催告、最終催告及び法的手続きの積極的な実施により、返納金債権の回収率の向上を図る。

## ④債権管理進捗会議の開催

債権管理進捗会議を毎月開催し、支部内における進捗状況の周知と情報共有を図る。

## ⑤求償事務担当と連携した催告

交通事故等が原因による損害賠償債権については、損害保険会社等に対して早期に折衝を図り、より確実な回収に努める。

## ■令和5年度上期 事業実施状況（進捗状況）

## ①電話催告の実施

現年度債権を中心に電話催告を実施。初回通知発送時等に架電し早期納入を促した。  
・（上期）実施件数：1,672件

## ②文書催告の実施

現年度および過年度債権に対し、定期的に文書催告を行った。  
・（上期）実施件数 現年度：687件 過年度：1,468件

## ③確実な債権回収

保険者間調整、弁護士名催告、最終催告、法的手続きを積極的に行った。  
・（上期）保険者間調整：112件  
 弁護士名催告：274件  
 最終催告：3件  
 法的手続き：2件

## ④債権管理進捗会議の開催

債権管理進捗会議を毎月開催し、高額債務者への対応等、今後の方針等について協議を行った。

## ⑤求償事務担当と連携した催告

交通事故等が原因による損害賠償債権については、損害保険会社等に対して早期に折衝を図り、求償を行った。  
・（上期）実施件数：152件

## 2. 戦略的保険者機能関係

### (1) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上

(生活習慣病予防健診関係・事業者健診データ取得関係・被扶養者特定健診関係)

令和5年度KPI (重要業績評価指標)	令和5年度上期実績	(参考) 令和4年度上期実績
①生活習慣病予防健診実施率を72.0%以上とする	34.8%	33.5%
②事業者健診データ取得率を12.7%以上とする	1.9%	1.6%
③被扶養者の特定健診受診率を33.6%以上とする	11.5%	12.4%

#### ■ 令和5年度の計画

##### ①生活習慣病予防健診

- ・契約健診機関と受診者数に関する目標設定を行った上で、健診機関からの事業所への文書、電話による受診勧奨を実施する。
- ・健診受診率向上に寄与度が高い事業所への受診勧奨を実施する。
- ・新規適用事業所へ健診案内を送付後、電話勧奨を実施する。
- ・被保険者（本人）と被扶養者（家族）がセットで受診できる休日集団健診を実施する。
- ・関係団体等と連携し、生活習慣病予防健診の自己負担額軽減についての広報を機関誌や会議等を通じて行う。

##### ②事業者健診データ取得

- ・取得率向上に寄与度が高い事業所へ取得勧奨を実施する。
- ・大分労働局及び大分県との連名による依頼文書送付
- ・外部委託業者との定例会を実施し、勧奨業務・データ取得状況の進捗管理を徹底する。

##### ③被扶養者特定健診

- ・市町村が行うがん検診と特定健診を同時実施するため、自治体及び健診機関等との情報共有及び連携を強化する。
- ・協会主催の集団健診を実施する際は、オプション健診をセットし健診内容を充実させ、特定健診実施率の向上を図る。

#### ■ 令和5年度上期 事業実施状況（進捗状況）

##### ①生活習慣病予防健診

- ・生活習慣病予防健診未受診事業所へ電話勧奨の実施（21社）。
- ・新規適用事業所への電話による利用勧奨実施（459社）。
- ・小規模事業所の被保険者へ休日集団健診の案内を送付（9,856人）。  
【対象地域：大分市・別府市・豊後大野市】
- ・更なる保健事業の充実のため令和5年4月より開始した生活習慣病予防健診の自己負担額軽減について、健診機関・県・経済団体等に対し、ポスター及びチラシ配布し、広報を実施。9月には、大分県下の労働基準監督署が開催する「労働衛生週間説明会」でチラシを配布した。

##### ②事業者健診データの取得

- ・取得率向上への寄与度が高い事業所に電話勧奨を実施（21社）。
- ・外部委託業者との定例会を通じて、データの取得状況等の進捗管理を徹底して行った。

##### ③被扶養者の特定健診

- ・市町村が行うがん検診と特定健診の同時実施について、多くの方に受診していただくための受診勧奨を実施。
- ・協会主催の集団健診の実施（8月～9月）

## (2) 特定保健指導の実施率の向上

令和5年度KPI (重要業績評価指標)	令和5年度上期実績	(参考) 令和4年度上期実績
①被保険者の特定保健指導の実施率を33.8%以上とする	13.3%	13.7%
②被扶養者の特定保健指導の実施率を25.9%以上とする	8.4%	16.3%

### ■ 令和5年度の計画

- ① **被保険者の健診機関での健診受診当日の保健指導の促進**  
初回面談率が低い健診機関に対し、健診当日の特定保健指導の促進を働き掛ける。
- ② **ニーズに応じた特定保健指導の実施**  
事業所や特定保健指導対象者の多様なニーズに対応するため、支部保健師による保健指導のほかに、専門機関等（外部委託）による特定保健指導を展開する。  
（ICT〈ZOOM等〉を活用した遠隔面談の実施等）
- ③ **被扶養者の特定保健指導の推進**  
支部主催集団健診等での健診当日の特定保健指導を実施する。
- ④ **特定保健指導受け入れ事業所の拡大**  
特定保健指導の実施率向上の寄与度が高い事業所への受け入れ勧奨を実施する。

### ■ 令和5年度上期 事業実施状況（進捗状況）

- ① **被保険者の健診機関での健診受診当日の保健指導の促進**  
健診当日の初回面談等の実施について、健診機関（12機関）を訪問し、他機関の好事例等の情報提供を行い、連携強化した。
- ② **ニーズに応じた特定保健指導の実施**  
支部保健師等による初回面談のICT（ZOOMなど）を活用した特定保健指導を実施（初回面談272人 継続支援319人）。
- ③ **被扶養者特定保健指導の推進**  
支部主催健診等で健診当日の保健指導を実施（8～9月）。
- ④ **特定保健指導受け入れ事業所の拡大**  
特定保健指導受け入れ事業所の拡大に向けた訪問、電話勧奨を実施（13社実施）。

### (3) 重症化予防対策の推進

未治療者に対する受診勧奨及び糖尿病性腎症に係る重症化予防事業を推進する。

令和5年度KPI (重要業績評価指標)	令和5年度上期実績	(参考) 令和4年度上期実績
受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を13.1%以上とする	6.7%	3.5%

#### ■ 令和5年度の計画

##### ① 未受診者への医療機関受診勧奨

1次勧奨対象者（本部による文書勧奨）のうち、初めて勧奨対象となった者に対して、支部独自の追加の文書勧奨及び電話による受診勧奨を実施する。

##### ② 要精密・要治療者に係る健診機関及び事業主との連携強化

- ・ 健診機関において、健診当日に要精密・要治療と診断された方へ医療機関受診の勧奨を実施する。
- ・ 大分労働局と連名で事業主に対し、健診後の事後フォローの重要性を周知するための文書を送付する。

##### ③ 慢性腎臓病の重症化予防

大分市と連携したCKD（慢性腎臓病）対策の推進を実施する。

##### ④ 重症化予防事業に係る関係機関との連携強化

関係機関等と連携して重症化予防事業の推進を実施する。

#### ■ 令和5年度上期 事業実施状況（進捗状況）

##### ① 未受診者への医療機関受診勧奨

外部委託業者による文書及び電話勧奨を実施。  
(文書勧奨：519件 電話勧奨：228件)

##### ② 要精密・要治療者に係る健診機関及び事業主との連携

- ・ 健診当日の健診機関による医療機関への受診勧奨を実施するため契約を締結（11健診機関）。
- ・ 労働局との連名による事業主通知について、労働局との調整を行った。

##### ③ 慢性腎臓病の重症化予防

大分市と対象者の選定基準等について協議予定。

##### ④ 重症化予防事業に係る関係機関との連携強化

臼杵市医師会立コスモス病院と連携し、2名の保健指導を実施。

##### ⑤ 広報誌による広報

大分支部で展開している各種広報誌において、事業主（所）に対し受診しやすい職場の環境づくりへの協力依頼を掲載。

## (4) 健康経営（コラボヘルスの推進）

一社一健康宣言事業を展開し、健康経営を推進する。

令和5年度KPI (重要業績評価指標)	令和5年度上期実績	(参考) 令和4年度末実績
健康宣言事業所数を2,230事業所以上とする	2,163事業所	2,113事業所

### ■ 令和5年度の計画

#### ① 一社一健康宣言事業所数の拡大

文書勸奨の実施及び関係団体（大分県、経済3団体、社労士会、保険会社等）との連携推進により、新規エントリーの拡大を図る。

#### ② 健康宣言項目等の標準化（※）の推進

未標準化宣言事業所（881社）に対し、各種支援ツール送付時に標準化を促す通知を同封する。最終的には令和7年度末までに全事業所の標準化を目指す。

※健診・保健指導の推進及び目標値の設定等

#### ③ 事業所健康診断シートの提供

最新版の事業所健康診断シートを全宣言事業所に送付する（9月）

#### ④ 健康経営サポート（訪問等）の実施

スタート支援及び健康経営事業所認定支援を中心に事業所のニーズに応じたサポートを実施する。。

### ■ 令和5年度上期 事業実施状況（進捗状況）

#### ① 一社一健康宣言事業所数の拡大

未エントリー事業所への文書勸奨を5,032社に実施（9月）。  
（新規エントリー事業所数:75社）

#### ② 健康宣言項目等の標準化の推進

取り組み内容の標準化に向けて文書及び電話による勸奨を実施。  
（1,725/2,163社 79.75%が標準化済）

#### ③ 事業所健康診断シートの提供

最新版の事業所健康診断シートを2,092社に送付。

#### ④ 健康経営サポート（訪問等）の実施

事業所のニーズや取り組み段階に合わせた健康経営サポートを訪問により実施（15社）。

#### ⑤ その他

- ・健康経営についての講話実施（由布市商工会理事会）。
- ・一社一健康宣言事業所向け広報誌及び季節の健康情報誌「四季の報」による情報提供。
- ・保険会社との連携による健康経営セミナーの実施。

## (5) 広報活動や健康保険委員を通じた加入者の理解促進

- ・ 各種事務説明会や事業所訪問等を活用した広報
- ・ 医療費適正化に向けた広報
- ・ 健康保険委員に対する広報委嘱拡大 (KPI)
- ・ 支部ホームページとメールマガジンの充実
- ・ 自治体や関係団体との連携による広報

令和5年度KPI (重要業績評価指標)	令和5年度上期実績	(参考) 令和4年度上期実績
全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を54.1%以上とする	54.3%	52.0%

### ■ 令和5年度の計画

#### ① メールマガジンによる広報

必要に応じて臨時号を発刊し、制度改正などのタイムリーな情報を配信する。

#### ② 医療費適正化に向けた広報事業

- ・ 新生児の保護者向け通知事業、70歳到達者向け通知事業、新入社員向け通知事業を継続して実施する。
- ・ SNSを活用した糖尿病予防啓発に係る広報の実施 (特別枠予算)
- ・ SNSを活用した医療費適正化に係る広報の実施 (通常枠予算)  
(特定保健指導の推進、未治療者への医療機関受診勧奨等)
- ・ 健康教育の実施 (新入社員向け出張講座、高校生向け健康授業の展開、親子参加型食育イベントの開催)

#### ③ 健康保険委員に対する広報・委嘱拡大 (KPI)

- ・ 文書勧奨の実施
- ・ 「けんぽ委員だより」による情報提供 (年4回発行)
- ・ オンライン研修会の開催 (11月)  
テーマ「歯周病と糖尿病の関係について」等 (検討中)
- ・ 最新版の「協会けんぽGUIDEBOOK」の配布 (6月)

### ■ 令和5年度上期 事業実施状況 (進捗状況)

#### ① メールマガジンによる広報

- ・ 文書によるメルマガ登録勧奨の実施 (新規登録件数: 85件)
- ・ 月次発刊に加え、臨時号を発刊 (傷病手当金の取り扱いについて等)

#### ② 医療費適正化に向けた広報事業

- ・ 新生児の保護者向け通知事業: 994件送付  
70歳以上加入者向け通知事業: 1,778件送付  
新入社員向け通知事業: 3,785件送付
- ・ 糖尿病及び医療費適正化に関するSNS広報実施のための調達準備  
(糖尿病に関する広報: 11月開始 医療費適正化に関する広報: 12月開始)
- ・ 若年層に対する健康教育の実施  
新入社員向け出張講座: 17社、高校生向け健康授業: 1校  
親子参加型食育イベント (別府市): 13組参加

#### ③ 健康保険委員に対する広報・委嘱拡大 (KPI)

- ・ 文書による委嘱勧奨の実施 (新規委嘱者数: 49名)
- ・ 健康保険委員向け広報誌「けんぽ委員だより」の発行 (R5.4月 6月 9月)
- ・ オンラインセミナー開催に向けた準備  
大分県口腔保健支援センター・大分県薬務室と連携し、「糖尿病と歯周病」「ジェネリック医薬品」に関するセミナーを開催
- ・ 最新版の「協会けんぽGUIDEBOOK」の配布

#### ④ 自治体や関係団体との連携による広報

- ・ 関係団体との顔の見える地域ネットワークを構築するため、関係各所を訪問。連携を深化させ、効果的な広報を展開。

## (6) ジェネリック医薬品の使用促進

令和5年度KPI (重要業績評価指標)	令和5年度上期実績	(参考) 令和4年度上期実績
協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を対前年度(81.5%)以上とする	82.2% (7月使用割合)	80.4% (7月使用割合)

## ■ 令和5年度の計画

## ① ジェネリック医薬品使用促進ツールの活用

年2回(上期・下期)で実施予定

## ② 大分県薬剤師会との連携

引き続き大分県薬剤師会へ依頼を行い、会員薬局へのジェネリック医薬品希望シールを配布する。

## ③ 事業所への使用促進の協力依頼

影響度の高い事業所を選定し、訪問による普及啓発を実施する。  
(令和5年8~9月 令和6年2~3月予定)

## ④ 大分県薬務室との連携

医療機関(診療所含む)・薬局へのアンケート調査を大分県薬務室と連携して実施。実態把握をしたうえで今後の使用促進につなげる。

## ⑤ その他

- ・大分トリニータとの連携の継続
- ・各種研修会やイベント等での使用促進広報
- ・規模系列薬局の経営者向け情報提供ツールの活用  
(系列薬局の経営者にアプローチを行うことで、系列薬局全体の使用割合を効率的に向上させる)

## ■ 令和5年度上期 事業実施状況(進捗状況)

## ① ジェネリック医薬品使用促進ツールの活用

使用状況の見える化ツールを送付(医療機関648件 薬局541件)。

## ② 大分県薬剤師会との連携

大分県薬剤師会へ依頼を行い、会員薬局へのジェネリック医薬品希望シールを配布を実施。

## ③ 事業所への使用促進の協力依頼

影響度の高い事業所を15社選定。(上期は2社訪問)  
残りの13社については、下期に訪問予定。

## ④ 大分県薬務室との連携

- ・医療機関及び薬局向けアンケート(案)を薬務室へ提出。
- ・健康保険委員オンラインセミナーの講師派遣依頼。

## ⑤ その他

- ・大分トリニータマッチデープログラムへの広告掲載。  
マスコットキャラクター「ニータン」を活用したジェネリック医薬品希望シールの配布。
- ・医療費適正化事業との連携(ジェネリック医薬品希望シールの同封)。
- ・小規模系列薬局の経営者向け情報提供(22件)。



## (7) 医療提供体制に係る意見発信

- ・医療費データ等の分析
- ・医療計画及び医療費適正化計画に係る意見発信
- ・医療提供体制に係る意見発信（KPI）
- ・上手な医療のかかり方に係る働きかけ

令和5年度KPI (重要業績評価指標)	令和5年度上期実績	(参考) 令和4年度上期実績
効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する	1件実施	1件実施

### ■令和5年度の計画

#### ①医療費・健診データ等の分析

業態別1人あたり医療費の地域差指数の寄与度（影響度）が高い業態の疾病別医療費を分析する。併せて、健診受診時の生活習慣に関する質問票データやリスク保有率との関連を調べ、課題の抽出及び今後の施策検討を行う。

#### ②医療計画及び医療費適正化に係る意見発信

「大分県医療計画」及び「大分県医療費適正化計画」の次期計画策定にあたり、保険者協議会を通じて積極的に医療費適正化に関する取り組みに関与していく。

#### ③医療提供体制に係る意見発信（KPI）

県から提供される資料を基に、支部内で事前打ち合わせを行い、大分支部としての統一意見を持って、各地域医療構想調整会議に出席する。

#### ④上手な医療のかかり方に係る働きかけ

SNSを活用した医療費適正化広報の実施

### ■令和5年度上期 事業実施状況（進捗状況）

#### ①医療費・健診データ等の分析

業態別の分析により、総合工事業における課題を抽出。令和6年度は、総合工事業に特化した喫煙対策等を実施することとした。

#### ②医療計画及び医療費適正化に係る意見発信

- ・医療計画  
第1回大分県医療計画策定協議会にて意見発信済。
- ・医療費適正化  
第1回大分県医療費適正化推進協議会にて意見発信済。

#### ③医療提供体制に係る意見発信（KPI）

中部地域医療構想調整会議において、データを活用した意見発信を実施（8/25）。

#### ④上手な医療のかかり方に係る働きかけ

P14 ②に同じ。

### 3.組織・運営体制関係

#### (1) 費用対効果を踏まえたコスト削減等

協会の事業が保険料と税で実施されていることを踏まえ、費用対効果を踏まえた調達を実施する。

令和5年度KPI (重要業績評価指標)	令和5年度上期実績	(参考) 令和4年度上期実績
一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、20%以下とする。	0%	0%

#### ■ 令和5年度の計画

##### ① 一般競争入札の実施

調達を行ううえでは、事前に複数社から見積もりを徴取し、適正な予算額及び調達見込み額を設定する。

応札が少ない入札案件については、必要に応じて、入札に参加しなかった業者へのヒアリング等を行い、仕様書の見直し等、改善に努める。

#### ■ 令和5年度上期 事業実施状況（進捗状況）

##### ① 一般競争入札の実施

- ・ 予め調達計画を立てることにより、十分な公告期間を確保することや納品期限や委託開始日等についても十分な期間を設け多くの業者が参加しやすい環境を整備した。
- ・ 公告後は、他支部の契約状況や過去の契約実績を参考にし、より多くの業者に声掛けをするなどして競争性を高めることに努めた。

(上期入札実施件数8件中、一者応札案件 0件)

